“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第136号
2021．11．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

中国四国農政局との意見交換会

令和３年９月２７日に、「令和元年度、令和２年度制度改正事項のフォローアップについて」として、中国四国農政局の担当者と「生馬環境保全会（松江市）」の役員、松江市、島根県、島根県農地・水・環境保全協議会事務局の担当者で、意見交換会がＷＥＢ会議方式で開催されました。

今回の意見交換会は、「認定農用地の拡大に向け、政策課題に対応した推進活動を実施するため、改正した制度の定着状況を調査し、現場ニーズに的確に対応した制度の充実を図りたい」との考えで、過年度に改正した制度を活用した活動組織や市町村・県担当者と意見交換を実施し、活用における問題点や改善点等の把握を行うことを目的に開催されたものです。

ご協力いただきました「生馬環境保全会」は６つの活動組織を１つにまとめ、令和元年度に改正された加算措置の「組織の広域化」に対する支援を活用した組織として、意見交換会に参加していただきました。意見交換の主な内容は次のとおりでした。

【広域化を行ったきっかけやプロセス】

生馬地域の集落は公民館単位でまとまりがあり、水系も同じことから地域全体でほ場整備事業が実施され、本交付金には地域内８組織で取り組んでいました。ほとんどの組織が平成３０年度に活動期間の満了を迎えることをきっかけに、県、市、推進協議会の指導・協力もありながら数回の説明会を経て、広域化の合意が得られた６組織が令和元年度に合併し広域化が図られました。

【広域化を行ったことによるメリットやデメリット】

メリット

◆広域化した組織全体で長寿命化を計画することで長寿命化の工事の予算額が増額し、これまでは予算不足で工事を行えなかった集落も工事ができるようになった。

◆広域化して情報を共有するなど交流が進み、相談相手が増え、活動に活気が出るなどの効果があった。

◆事務の一本化ができ、事務の簡素化につながった。

デメリット

◆従来に比べて調整や合意を得ることに時間がかかるようになった。（交流の場が増えたことはメリットともいえる。）

その他に、「地理的な条件を考慮した加算単価にしていただきたい」など制度の改善点についての要望など活発に意見交換が行われました。

今後も、市町村・県・県協議会では、広域化の推進をしてまいります。広域化に興味がある組織の方は、是非、最寄りの担当者まで、ご連絡ください。

水田の雨水貯留機能の強化「田んぼダム」について

令和3年度創設
加算措置

1. 田んぼダムとは

田んぼダムとは、大雨時に田んぼからの流出量を抑制するため、せき板、土のう、排水調整キャップなどを設置し、流出の時間を遅らせることで、河川等の水位の急上昇を抑え、湛水被害リスクを低減させることを目的とする取組。

2. 加算措置の達成要件

活動期間の最終年度に、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体の 50%以上で田んぼダムに取り組む。

市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づいて、資源向上支払（共同）の活動項目「48 水田の貯留機能向上活動」または「55 防災・減災力の強化」の取組として実施すること。

3. 田んぼダムの実施期間

大雨時に水がたまるように通年の実施とする。なお、営農に支障がある時期（中干し、出穂期、収穫期の落水、裏作時など）は除く。

4. 田んぼダムに関する畦畔の補強

田んぼダムを安全に実施できるよう、ほ場整備事業や日頃の維持管理により畦畔の機能等が健全な水田で実施することが必要であり、田んぼダム実施のための畦畔の補強（畦塗り等）に係る活動の支援が可能。

なお、田んぼダムを実施しない場合であっても畦畔の嵩上げに係る活動は、「 48 水田の貯留機能向上活動」、「 55 防災・減災力の強化」の活動項目においても支援が可能。

5. 実績報告

活動組織は、毎年の実施面積（a）を「実施状況報告書」で報告。報告にするためには、実施面積の根拠（田んぼダムを実施している水田が判る面積一覧表など）が必要。

6. その他

- 活動組織の中で防災・減災のために取組が必要であることを認識し、活動に対する構成員の合意形成が必要。
- 実施状況については、取り組む田んぼごとに毎年市町村が確認。

桜谷農地水環境保全会（鳥取市）のせき板の設置状況

活動組織紹介

「べた～とシート」大活躍 （草刈り労力の大幅軽減）

出雲市斐川町農地･水･環境保全管理協定（出雲市）

出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定内の２集落でカバープランツ（べた～とシート施工後ムカデ芝（センチピートグラス）植栽）による草刈りの省力化に取組まれています。

現地では、年２回草刈りを実施していた農道法面を今年は草刈りをしていないとのことでした。「高齢により急傾斜の法面の草刈りが大変になってきていましたが、集落の１０名ほどでシート張り、植栽をしました。手間はかかりましたが、後の管理は本当に楽になりました。来年度もカバープランツを広げていきたい。」と話されていました。

べた～とシート：農林水産省　官民連携新技術研究開発事業（試験研究機関：鳥取大学農学部）で開発された除草・地被植物活着促進シートを使用。
※防草効果と地被植物活着促進効果のある２つの織り部分が特徴

ようこそ相談室へ

暗渠排水等の補修について

Q　暗渠排水施設の補修等は、活動の対象となりますか？

A　長寿命化の活動、100 **農地に係る施設の補修**の中で「暗渠排水、排水口の補修」として、破損や閉塞し機能が低下している暗渠排水の補修等の対策を行うことが可能です。

また、今年度から長寿命化の活動として機能が低下してきている**「湧水処理施設の補修」**についても実施できるようになりました。畦畔法尻等の湧水処理施設の補修に活用してください。

Q　暗渠排水施設の補修は、共同活動では実施できませんか？

A　共同活動では、暗渠排水管の高圧水などによる清掃が活動対象となっており、補修等の対策は実施できません。

２０２２年「天地(あめつち)の農(みのり)」カレンダーを各活動組織に配布します。ご不在の場合は郵便ポスト等に入れさせていただきますのでご承知おきください。

多面的機能支払交付金　全国研究会が YouTube で動画配信されます。

１０月２６日に事前収録された全国研究会の模様が、１２月（予定）に YouTube で動画配信されますのでご覧ください。（農林水産省 HP に全国研究会のページが作成されます。）
配信日が近づきましたら、協議会 HP でお知らせします。

★１１・１２月の予定★

１１月６日（土） ～１１月７日（日）	ルーラルミーティング in しまね（大田市）
１１月１９日（金）	島根県多日本型直接支払検討委員会（第三者委員会）
１２月７日（火） ～１２月８日（水）	中国四国農政局抽出検査（美郷町・大田市・江津市）

ちょっと一息
おたよりコーナー

令和2年度の活動を報告
福留を守る会(安来市)

福留を守る会では、令和2年度の活動写真を総会資料に載せ、地域の皆さんに報告されています。
写真では、草刈り、泥上げの活動に加えて、女性部を中心にした花壇づくり、休耕田で栽培した青大豆を使った味噌づくり、工事に慣れた方を中心とした水路の布設替えなど色々紹介されています。
写真にはあたたかいコメントも添えられていて、より身近に活動が感じられます。

活動写真は、協議会ホームページの「活動事例紹介」で紹介しています。

～担当者の声～
７ 月、８ 月豪雨や台風で被害にあわれた組織の皆様、お見舞い申し上げます。また秋晴れの中、あちらこちらで稲刈りが進み、実りの秋を迎えられたことをうれしく思います。今年も新型コロナウイルスにより共同活動等に制約を受けていると思われますが、引き続き感染に注意しながら生活や活動していただきたいです。（協議会　Ｓ）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農林水産総務課　農山漁村振興室　Tel 0852-22-5119
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

能義第二地区環境保全組合
（安来市）

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例　検索

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと　検索